

東アジアにおける皇太后と女院の時代

桃木至朗

（要旨）東部ユーラシア農耕地帯において、もともとの双系制的な社会原理や家族制度が父系的かつ家父長制的なものに転換するには、近世ないし近代に至る長い時間を要した。唐の武則天や日本の持統天皇が統治した西暦700年前後の「東アジアの女帝の時代」に続き、西暦1000年前後の数百年間には、日中朝越や契丹・モンゴルなどで一斉に、国政を主導する皇太后や女院が現れた。しかし彼女たちの活躍は長期的に見ると、日本型の家をはじめ、家父長制的な王権と家族の構造が成立・拡大する過程に棹さすものでもあった。今期の講義では、阪大グローバルヒストリーに十分とは言えないジェンダー視点での研究の一例として、この「皇太后と女院の時代」を取り上げ、日本を含む東部ユーラシアの同時性の背景を考えたい。

（参考文献）桃木至朗『市民のための歴史学』（大阪大学出版会、2022年3月刊）第11章「ジェンダーの歴史、家族の歴史」

0. 現代東アジアにおける巨大なジェンダー格差（特に女性の政治参画の少なさや家族・婚姻に関連した女性に対する束縛の大きさ）はいつから始まった事柄だろうか？ このジェンダー格差の原因は、単なる「近代化の遅れ」だろうか？

キーワード；双系制、家父長制、東アジアの「近世化」、近代家族

1. 東アジアにおける女帝の時代（7～8世紀）[荒木1999ほか]

ーギリシア・ローマ以来の家父長制の伝統をもつヨーロッパで、近世以降によく見られた女帝・女王は、どんな原理によって即位が可能だったのだろうか。「家産制国家」という概念をもちいて説明せよ。

ー7～8世紀東アジアの女性君主：日本の女帝たち（中継ぎ論は古い。性別より能力・経験や前の代との関係が大事）、新羅の善徳女王、真徳女王、中国の武則天（と失敗した韋后）
ー親族集団の結合やジェンダー規範が緩く（夫婦別財が当たり前）個人の役割が突出する、性愛や夫婦結合もテンポラリーな性格を帯びる双系制原理の根強さ？ Cf.牧野巽[1985]や落合恵美子[(編)2013]が着目した「双系のアジアと父系のアジアの区分：東アジア・東南アジアの古代稲作社会」（東南アジアでは双系制的原理が近代まで広く存続

ー強い氏族結合と家父長制の下での、夫婦一体の権力とそれに由来する寡婦の指揮権が強い状況（君主の娘や妻もそれぞれ独自の財産と家政機構を保有することは家父長制と矛盾しない）？ Cf.遊牧社会（「拓跋国家」唐王朝に関する[大澤2005]も見よ）だけでなく、漢代中国（陰陽思想も影響：父系で見ると宗室＝皇族と「外戚」に二元体制）の例と皇太后（新帝の嫡母[先帝の正妻]の力>生母の力）による「垂簾聴政」の伝統も重要（小浜ほか（編）2017も見よ）

+どちらの社会でも支配層の男性は一夫多妻が普通：厳密には「一夫多妻多妾制」（正妻間

の序列は産んだ子供の地位で決まることが多い)と「一夫一妻多妾制」(妻=母の地位に合わせて子供の地位が最初から決まっていることも多い)の区別がある。

+制度上の権力か単なる実態としての権力の区別も必要。

2. 東アジアにおける皇太后と女院の時代 (10~14 世紀)

- 中世前期 (平安中期ないし後期から南北朝まで) の「女人入眼の国¹」日本: 藤原道兼没後に自分の弟の道長 (995-6 年に伊周を押さえて権力掌握) を権力の座に就けた東三条院詮子 (円融天皇の女御。一条天皇の母 [国母] で円融の没後出家、991 年に史上初めて女院号を得る。一条朝で権力を振るい「国母専朝事」と評される)、道長の帝王学を受け継ぎその没後 (1028 没) に天皇家・藤原家と源氏の三者を支えた上東門院彰子 (>頼通) [服藤 2019、服藤・高松編著 2020 ほか]、白川以降の院政のもとで大きな権力をもち膨大な荘園も有した女院の座 [野村 2006 ほか]、頼朝 (1199 年没) 亡き後の鎌倉幕府と時政亡き後の北条氏を代表した北条政子 (幕府の正史に近い『吾妻鏡』で実朝死後の鎌倉殿とされる) [田端 1996 ; 2003 など]
- 高麗における王太后の大きな力: 例えば献哀王太后は太祖の孫で父方イトコの景宗の第 3 王妃となり、景宗の後を継いだ兄成宗 (位 981-997) が死んで彼女の息子の穆宗 (位 997~1009) が即位すると王太后・摂政として力を振るう。その間に金致陽を愛人として男子を産むが、1009 年に反対派のクーデタで致陽と息子は殺され穆宗も廃位・殺害、太后も失脚。
- 大越: 10 世紀に中国から独立した北部ベトナム国家で、最初に皇帝を称した丁部領 (位 966~979) と、父子で共同統治を行ってきた長子璉が跡目争いから 2 人とも暗殺され、これを聞いた宋が直轄支配回復のために出兵を決めた報が伝わると、末子の璿を抱えた楊太后が近衛隊長の黎桓と結婚して桓を帝位につけ、桓が宋軍撃退に成功した²。●「最初の長期 (父系) 王朝」李朝 (1010-1226) でも、4 代仁宗 (位 1072-1127) から 8 代恵宗 (位 1210-26?) までは未成年で即位する皇帝が続き、それぞれ生母の生母である皇太后が、息子の成人後も含めて大きな権力を振るう (夫聖宗の占城遠征の際に都の留守を預り、夫の没後には宦官・近衛隊長の李常傑と組んで上楊皇太后を倒し権力を握った仁宗の生母の倚蘭夫人=靈仁皇太后が最も有名)³。
- 宋: 真宗 (在位 997-1022) 後半期に、病弱な真宗に代わり皇太子 (後の仁宗) が監国するという名目のもとで、真宗の章献明肃皇后劉氏が「事は皆后に決する」体制を築き、仁宗前半期にはそのまま皇太后として垂簾聴政したり、仁宗 (位 1022-63) 代の士大夫が主張

¹ 朝廷 (院) と幕府の交渉に関連して述べた慈円『愚管抄』の表現。

² 黎桓の正妻格だった楊太后が 1000 年に死ぬと、翌年璿も死んでいる。先帝の息子である璿 (黎桓にもおおぜいの息子が、互いにライバル関係にあったと思われる) を守っていたのは母親の力だと見られる。

³ 5 代神宗 (位 1127-37?) の「夫人」(皇后より格下) の一人奉聖は、夫の遺詔を偽造して息子の英宗 (位 1137?-75) を帝位に就け、皇太后として近衛隊長の杜英武と「私通」しつつ権力を振るったとされる。

した慶暦改革に対して、温成皇后張氏が保守派の人脈の中心にいたような事例がある。また靈仁太后と同時期（哲宗初期の1084~92年）に、宋の宣仁太皇太后高氏（神宗の母）が垂簾聴政している。

- 契丹（遼）：耶律阿保機（太祖、天皇帝）の述律皇后（地皇后）は夫の遠征の留守に攻め寄せた室韋を自ら破る。長子突欲（人皇王）を嫌い突欲は東丹国（旧渤海）に迫りやられる（後に後唐に亡命）。次子堯骨（太宗。位 926-47）の即位後も皇太后として勢威を振るう。●澶淵の盟を結んだ聖宗（位 982-1031）の治世前半は母の承天皇太后（景宗の皇后。1009年没）が摂政として権力を振るう→澶淵の盟に至る宋への出兵も皇太后が総指揮官。
- モンゴル／大元ウルス：オゴデイの長男グユク（位 1246-8）は母ドレゲネの力でカン位につく。即位後間もなく摂政の母が死ぬと親政したが、自身も西征途上で急死。その後モンケがカアンに選ばれるまではグユクの皇后オグルガイミシュが「監国」。●クビライの後を継いだ成宗テムル（位 1294-1307）が死ぬと、皇后ブルガンはアナ نداを擁立しようとしたが、テムルの兄ダルマバラの夫人ダギがクーデタを決行し、息子のカイシャン（武宗）をハーン位につけ、1311年のカイシャンの死後（カイシャンの弟アユルバルワダ＝仁宗が即位）には、ダギがカイシャンの側近を追放して実権を握った。

3. 家族・婚姻の変化と皇太后・女院

図 1

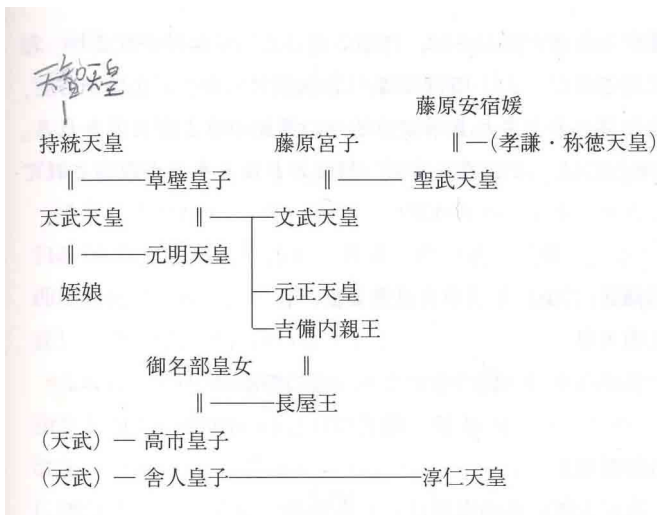
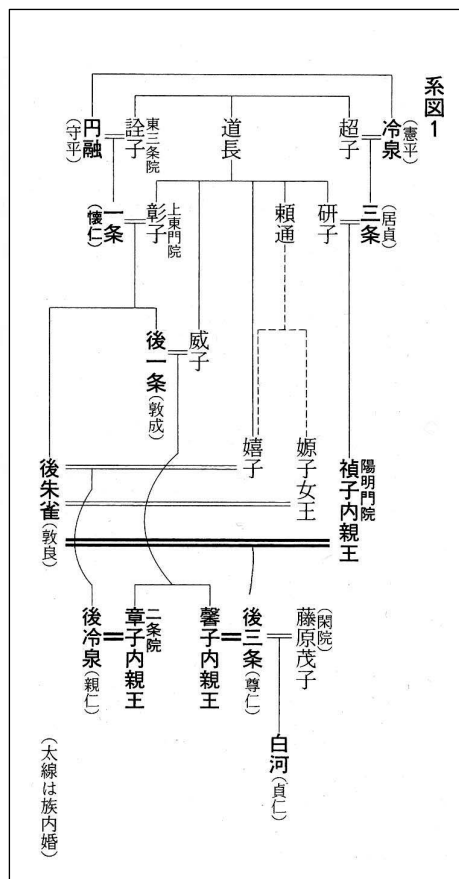


図 2



ー日本で「大王家」が成立した6世紀から8世紀までと11世紀に行われた皇女の近親婚(他の時代は結婚できないのが普通)：大王(天皇)位の独占・継承の仕組みの発展(ゆるやかな氏の連合体の中で大王家の異母キョウダイ間の婚姻などの族内婚で生まれた成人男女が大王位につくのが正統だという意識[河内2014]？から、「外戚」藤原氏との二元的権力[女性の移動は一方向]のもとで幼帝即位が可能になり、最後は11世紀からのイトコ婚などで外戚が排除されて、父系による「王家」[院=治天と女院]の一元支配へ)。その間、皇女も普通に財産を保有・相続。●律令官制に代わる「家職」の世襲制度と結びついた、直系相続を重視する「家」の形成(王家、撰関家なども)、その中での父系制・家父長制の前進(特に軍役を務める武士において、女子相続権の後退などの点で貴族層以上に女性の地位低下が進む)。

ー南宋と大越陳朝(1226-1400)での上皇政治：大越では陳氏が族内婚を実施(父方平行イトコ婚が多い)、上皇の妻など宗室女性も李朝の公主(地方首長との婚姻が目立つ)と同様に大きな権力・財産をもち、公主は再婚もできるが、父系親族集団としての陳氏は李氏よりはるかに拡大強化。ただし南宋も大越も、日本とは違って上皇は1人だけで、前の上皇が没して少し後に皇帝が譲位して上皇になる。

*近世には南中国(古くは双系制的色彩が強かった可能性あり)やベトナムでも父系化が進むが、後者では女性の財産権が近代まで失われない。

ー高麗でも前半期には異母キョウダイの結婚やオジ・メイ婚を含む多様な近親婚が行われるが(朝鮮王朝前期までは双系制的家族原理のもとで女子も財産権をもつ)、その一方で王の妻も再婚可能→中期の武臣政権下では武臣が外戚になる。後期はモンゴル皇帝の娘婿になることが定例化。

ー契丹の耶律氏と蕭氏[宇野1997;1999ほか]など二大氏族体制の創出(突厥の阿史那氏と阿史徳氏の前例。モンゴルのカアン家とコンギラト氏の間を含め、しばしば当主の娘ないし姉妹の交換など両方向への女性の移動を伴う=イトコ婚の一般化)。

+いずれも「どの有力家系・氏族でも婚姻によって権力に近づく状況」から、宋を除けば特殊な婚姻制度を介して人工的に特定の家系・親族集団に権力を集中し、父系の帝位継承制や家父長制を安定化させてゆく過程だが、そこでは女性が大きな役割を果たしている(ただし自分で帝位にはつかない。やがて女性の権利は家父長権のパートナー、跡継ぎを産み育て監督する役割を含む家政管理に限定。娘の夫が娘側の家で果たす役割も小さくなる)：遊牧権力ではそれほど劇的な変化とは言えないかもしれないが、国家の安定化や「チンギス統原理」の創出に資したか。農耕社会ではよりはっきりした変化(近世にはそれが庶民まで波及)。では何がそれらを要求したか。戦争か権力や財産をめぐる争いか、それとも農耕地帯の儒教のようなイデオロギー？そして家族や婚姻そのものをめぐる「不安定な自由」より「安定した従属」の選択？

+近世には日本の3世代同居の直系家族(家業・家産を世襲する経営体の性格が強いため、異姓の婿養子と姓=氏の変更がいくらでも可能な双系制的性格が残存)、中国の大規模な

宗族（父系親族集団）などそれぞれのかたちで家父長制的な家族・親族構造が庶民の間にも広がる。近代にはそこに、女性の法的な無権利を前提として「夫は外で稼ぎ妻は家で家事・育児に専念するという形式のもとで「愛情」により結びつく核家族」としての「近代家族」モデルが接ぎ木された。西洋社会では 20 世紀末以降に結婚・出産などの観念が根本的に変化した。東アジアでは「伝統的」家族と「近代家族」の混合物が、今日まで影響し続け、急速すぎる出生率の低下の明かな背景になっている。

コメントシートのための小課題：王家で王＝家父長が死んで息子（たち）や娘（たち）がまだ幼いもしくは無能な場合、家父長の正妻（寡婦）には亡き夫の事業や王家を維持するためにどんな仕事があるだろうか。以上の講義内容も参考にしながら、いくつか並べてみよう。

4. 参考文献

- 荒木敏夫 1999.『可能性としての女帝 女帝と王権・国家』青木書店.
- 宇野伸浩 1997.「遼朝皇族の通婚関係にみられる交換婚」『東方学会 50 周年記念論文集』pp.193-208.
- 宇野伸浩 1999.「チンギス・カン家の通婚関係に見られる対称的婚姻縁組」『国立民族学博物館研究報告別冊』20、pp.1-68.
- 大澤正昭 2005.『唐宋時代の家族・婚姻・女性 婦は強く』明石書店.
- 落合恵美子編 2013.『親密圏・公共圏の再編成 アジア近代からの問い』京都大学学術出版会.
- 河内祥輔 2014.『古代政治史における天皇制の論理 増訂版』吉川弘文館.
- 小浜正子・下倉渉・佐々木愛・高嶋航・江上幸子（編）2017.『中国ジェンダー史研究入門』京都大学学術出版会.
- 秦玲子 1993.「宋代の后と帝嗣決定権」柳田節子先生古稀記念論集編集委員会（編）『中国の伝統社会と家族』汲古書院、pp.51-70.
- 田端泰子 1996.『女人政治の中世』講談社現代新書.
- 田端泰子 2003.『北条政子 幕府を救った尼御台』人文書院.
- 豊島悠果 2017.『高麗王朝の儀礼と中国』汲古書院.
- 豊島悠果 2018.「高麗時代における后妃の政治的権力」『唐代史研究』21、pp.108-129.
- 野村育世 2006.『家族史としての女院論』校倉書房.
- 服藤早苗 2019.『藤原彰子』吉川弘文館.
- 服藤早苗・高松百香編著 2020.『藤原道長を創った女たち 〈望月の世〉を読み直す』明石書店.
- 牧野巽 1985.「東亜米作民族における財産相続制の比較」『牧野巽著作集第 4 巻 雲南民族史研究 東亜米作民族研究』お茶の水書房、pp.215-306. [初出「東亜米作民族の財産相続制の比較」『社会学評論』1、1950 年；3（3）、1952 年].
- 桃木至朗 2022.『市民のための歴史学 テーマ・考え方・歴史像』大阪大学出版会.